

平成30年12月19日

平成30年東京都議会第4回定例会を終えて（談話）

都民ファーストの会東京都議団
幹事長 増子博樹

1. 本日、平成30年第4回都議会定例会が閉会しました。

今定例会では、国による都税の収奪への議論、東京の成長戦略のための「東京都中小企業・小規模企業振興条例」の成立、人づくり施策、文化、環境、スポーツ振興の分野での取り組み、交通アクセス機能の充実、防犯カメラの設置及び維持管理への補助、防災対策のために緊急に必要な区市町村庁舎の非常用電源や学校の体育館の冷房等の空調設置のための補正予算の成立などの施策を大きく前進させることができました。

2. 平成30年12月14日、政府の与党税制調査会において、平成31年度税制改正大綱が決定されました。

その内容は、法人事業税の暫定措置の廃止により全額地方税に還元されることとなっていたものを、恒久措置としてその一部を国税化し、地方譲与税として他の地方自治体に配分するというものです。東京都は、平成の30年間で累計約6兆円という巨額の都税を収奪されてきましたが、平成31年10月以降、単年度の都税収奪額は現在の約4,500億円から約9,000億円となる見込みです。断じて容認できるものではありません。

私たちは、東京都と他の地方自治体との共存共栄の関係を築く施策の強力な展開、目に見える都の財政改革及び行政改革の実施、国への地方自治確立の要請などの活動を通じて、国による都税の収奪を許さず、いかなる場合においても都民生活に影響を及ぼさず、かつ、地方自治体間の構図を分断から連帯へと転換するため、都民とともに引き続き全力を尽くしてまいります。

3. 事業数において都内企業の99%を占める中小企業について、「中小企業・小規模企業振興条例」が成立しました。今後は、条例や中長期ビジョンの下で実施される中小企業振興施策について、施策の検証とそれに基づく政策のブラッシュアップが、的確に行われるよう、しっかり取り組んでまいります。

4. 都市の成長と発展の基盤は「人」であり、都民一人ひとりの多様性を活かすダイバーシティの実現こそが東京の成長に資するものです。

私たちは、国の主導する幼児教育無償化に対する都の対応、病児保育、児童虐待対策、ス

クールサポートスタッフ等の強化、小中学校における ICT 環境の整備、通信制教育の充実などについて積極的な取組を求め、また、都民の健康を守るため、受動喫煙対策、フレイル対策、認知症対策についても積極的な対応を求めてきました。これらの予算化を求めます。

5. 成熟都市・東京が今後も成長を続けていくためには、文化、環境、スポーツ振興といった、これまで「成長」とは関係性が薄いと考えられてきた分野の取組こそ、重要になります。これらの分野の取り組みも進みました。また、交通インフラに代表される都市基盤整備について、羽田空港の機能強化、臨海部の開発についても議論を深めました。

6. 地域の安全・安心を担う防犯カメラについて、代表質問に引き続き、昨日 12 月 18 日、知事に対し、「既設の防犯カメラについては、保守点検費・修繕費の補助制度を創設すること」、「新設又は更新により設置する防犯カメラについては、現在の設置・更新費用の補助に、保守点検費・修繕費を加えた一体の補助制度を創設すること」などを内容とする要望書を提出しました。積極的な検討を求めます。

7. 補正予算には、都民ファーストの会東京都議団が、かねてから要望していた区市町村庁舎の非常用電源の整備や、緊急を要する小中学校の体育館における冷房等の空調設置など暑さ対策が盛り込まれ、その成立により、要望が実現しました。

8. 豊洲市場については、過去の検証とともに卸売市場法の改正など、大きく変わる今後の環境変化に対し、会計、財務などの専門家の意見も聞きながら、市場会計全体の検証を進め、財政的に持続可能な経営戦略を構築する重要性を指摘し、また、築地市場跡地にあり方についても過去の例も踏まえた上で検討することを求めました。